

横須賀市報

第1927号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	（有）宮村印刷所

目次

告示

◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について	15619
◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退について	〃
◇地縁による団体の告示事項の変更について	〃
◇道路区域変更及び供用開始について	〃

公 告

◇市民税・県民税・森林環境税の督促状の公示送達	〃
◇市民税・県民税・森林環境税の納税通知書の公示送達	15620
◇物品の売払いに係る一般競争入札について	〃
◇介護保険料納入通知書の公示送達	〃
◇介護保険料の督促状の公示送達	〃
◇国民健康保険料の決定通知書の公示送達	〃
◇国民健康保険料の変更通知書の公示送達	〃
◇国民健康保険料の督促状の公示送達	〃
◇後期高齢者医療保険料の督促状の公示送達	〃

上下水道局告示

◇指定給水装置工事事業者の事業の廃止について	15621
農業委員会告示	〃

◇農業委員会総会の招集について	〃
-----------------	---

告示

示

横須賀市告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	名 称	所 在 地
令和7年11月1日	池上調剤薬局	横須賀市池上5丁目8番3号

横須賀市告示第3号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次に掲げる医療機関から指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退がありました。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

辞 退 年 月 日	名 称	所 在 地
令和7年10月31日	一騎塚薬局	横須賀市林1丁目23番6号水野ビル1F
同	池上調剤薬局	横須賀市池上5丁目8番3号

横須賀市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変更前	変更後
南浦賀自治会	田中廣 横須賀市南浦賀11番1号	小谷茂雄 横須賀市南浦賀10番14号

横須賀市告示第5号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和8年1月13日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

路線名	旧新別	区間	敷地の幅員	延長
1,793	旧	長瀬2丁目849番の1地先から 長瀬2丁目849番の1地先まで	メートル 4.9～7.1	メートル 73.3
	新	長瀬2丁目849番の1地先から 長瀬2丁目849番の1地先まで	5.1～7.1	73.3

公 告

告

横須賀市公告第1号（令和8年1月6日）

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月6日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	期 别	発 付 年 月 日
令和7年度	市 民 税 県 民 税 森 林 環 境 税	第2期分	令和7年9月30日
			令和7年11月19日
			令和7年12月10日

(普通徴収)	第3期分	令和7年11月27日
		令和7年12月10日
	10月随時分	令和7年11月27日

(別紙略)

横須賀市公告第2号(令和8年1月6日)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月6日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	備 考
令和7年度	市民税 県民税 森林環境税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

横須賀市公告第3号(令和8年1月9日)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により物品の売払いを行います。

令和8年1月9日

横須賀市長 上地克明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第4号(令和8年1月13日)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

年 度	科 目	備 考
令和7年度	介護保険料納入通知書	11月分の納期限は、令和8年2月2日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第5号(令和8年1月13日)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

年 度	種 别	月 別	発付年月日
令和7年度	介護保険料	9月分	令和7年9月30日
		10月分	令和7年10月31日

(別紙略)

横須賀市公告第6号(令和8年1月13日)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料決定通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

年 度	科 目	備 考
令和7年度	国民健康保険料決定通知書	7月分から12月分までの納期限は、令和8年2月2日、同年3月2日及び同月31日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第7号(令和8年1月13日)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料変更通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

年 度	科 目	備 考
令和5年度		8月分の納期限は、令和8年2月2日に変更する。
		減額分
令和6年度	国民健康保険料変更通知書	8月分の納期限は、令和8年2月2日に変更する。
		減額分
令和7年度		8月分から12月分までの納期限は、令和8年2月2日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第8号(令和8年1月13日)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地克明

年 度	種 别	月 別	発付年月日
令和7年度	国民健康保険料	9月分	令和7年10月31日
		10月分	令和7年11月28日

(別紙略)

横須賀市公告第9号(令和8年1月13日)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないた

め、督促状の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月13日

横須賀市長 上地 克明

年 度	種 別	月 別	発付年月日
令和7年度	後期高齢者医療 保険料	10月分	令和7年11月28日

（別紙略）

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第1号

指定給水装置工事事業者規程（平成10年横須賀市水道企業管理規程第11号）第8条第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨届出がありました。

令和8年1月13日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 廣川 淨之

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所 在 地	届出年月日
598	株式会社キンライサー	森 崇 伸	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	令和7年12月16日

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第1号（令和8年1月5日）

令和8年第1回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和8年1月5日

横須賀市農業委員会
会長 岩澤 健和

- 1 日時 令和8年1月9日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
 - (2) 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画について
 - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 非農地証明申請について
 - (5) 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について
 - (6) 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について